

5-1 政策・経営マネジメントプロジェクトの目標と概要

1. 政策・経営マネジメントプロジェクトの目標

政策・経営マネジメントプロジェクトは、農業・農村振興のために地域の実態に即した政策や制度のあり方と農業経営の発展方式について研究を行うことを目的としている。このために、農業統計の解析や秋田県内外で特徴的な取り組みを行っている農業経営や農業・農村振興政策の事例を対象に実態調査と分析を行い、農業経営や農村振興のあり方を検討して、プロジェクト卒業研究としてまとめる。

2. 政策・経営マネジメントプロジェクトの活動内容

3年次は、農村・農家調査、文献学習、統計分析、夏季合宿を通じて、秋田県等の農業・農村振興の課題を整理し、農業・農村実態分析と振興策に必要な知識と手法を学んだ。

4年次は、3年次を通じて得た知識と分析手法をもとに、各自の興味・関心に従い設定した研究テーマに関する検討を月に2回のペース実施し、その成果を卒業論文としてまとめた。

3. 卒業研究のテーマと概要

- ①我が国における日本酒輸出の規定要因：グラビティ・モデルによる分析 (庄田 幸生)
我が国の日本酒輸出を規定する要因として、貿易協定や輸出単価などを取り上げ、その影響をグラビティ・モデルにより定量的に明らかにし、輸出促進のための方策を検討する。
- ②大規模園芸拠点を起爆剤にした JA 及び市町村による戦略的な産地振興活動 (臼井 大智)
園芸メガ団地育成事業を起爆剤とし、能代市や秋田県と一体となって地域農業振興活動を行う JA あきた白神を対象とし、ねぎ生産面積と生産額の飛躍的な拡大の達成要因を明らかにする。
- ③青森県におけるリンゴ果樹園の第三者経営継承事業の実態 (大島 武)
リンゴ農家減少への対応として第三者経営継承事業に力を入れようとしている青森県に着目し、第三者経営継承事業の実態と課題を明らかにする。
- ④園芸メガ団地における新規雇用就農者の確保とその要件 (佐藤 尚哉)
秋田県単独事業である園芸メガ団地事業を対象に、新規雇用就農者の就農に対する価値観はどのようなものかを探り、今後の就農者確保と定着に向けた検討を実施する。
- ⑤経営複合化と経営者の作目選択 (田口 世人)
家族経営において米以外の作目の複合化を進めるため、経営者の作目選択行動から作目別、地域別に経営複合化要因を明らかにし、その推進・支援方策を検討する。
- ⑥地域的な食農連携におけるコーディネーターの機能と役割—境界連結機能の視点から— (若林 陸)
「さいたまヨーロッパ野菜研究会」を対象事例とし、コーディネーターである研究会事務局担当者 A 氏が組織の活動内容体制作りにおいて発揮してきた能力・機能や役割を境界連結者という概念に依拠して整理を行い、コーディネーターの役割や機能を明らかにする。
- ⑦農福連携の地域展開—秋田県大潟村を事例に— (白鳥 竣也)
農福連携の地域展開がみられる大潟村を対象に、就労継続支援 B 型事業所、関係農家、社会福祉協議会等への聞き取り調査を行い、農福連携が地域展開する条件を考察する。
- ⑧農村振興活動を行う近隣市街地居住者の意識—秋田県『男鹿森の人プロジェクト』の事例分析— (原 琉翔)
男鹿市における、近隣市街地居住者による農村振興活動の事例を対象に、プロジェクト参加者の意識を明らかにし、近隣市街地居住者による農村振興活動の特質を考察する。
- ⑨秋田県における I ターン移住の実態と展開条件 (鈴木 勇也)
I ターン移住に関する行政施策やその実績を把握したうえで、I ターン移住者に聞き取り調査を行い、秋田県における I ターン移住の実態と展開条件を明らかにする。
- ⑩農業・農村参入における当事者の意識と政策のギャップ—秋田県における半農半 X 体験事業参加者や新規参入者を対象に— (金子 実生)
農業・農村への参入には農的な暮らしを含めた多様な意向があることを明らかにし、このような参入者を受け入れるための、政策支援のあり方について考察する。

5-2 我が国における日本酒輸出の規定要因：グラビティ・モデルによる分析

庄田 幸生（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景と目的

日本国内の食料品市場が縮小するのに対して、新興国の経済成長や貿易自由化により海外市場の拡大が見込まれている。我が国の2019年農林水産物・食品の輸出額9,121億円のうち、加工品輸出額は約36%を占める。このうち、アルコール飲料は約40%と最も多く、日本酒輸出額は約234億円を記録した。このことから、日本酒は我が国の加工食品の輸出において大きな割合を占め、国内市場が縮小している中、清酒製造業者にとっては新たな需要を模索する上でも日本酒の輸出促進は無視できなくなってきた。そこで、本研究では我が国の日本酒輸出を規定する要因として、貿易協定（FTA/EPA）や輸出単価などを取り上げ、その影響をグラビティ・モデルにより定量的に明らかにし、輸出促進のための方策を検討する。

2. 分析方法およびデータ

グラビティ・モデルとは、2国間の貿易額は、各国の経済規模に比例し、2国間の距離に反比例するという考えに基づく計量経済モデルである。本研究では、モデル（1）および（2）で、FTA/EPAの締結が我が国の日本酒輸出額に与える影響について分析し、モデル（3）では、為替レートや日本酒輸出単価が我が国の日本酒輸出量に与える影響について分析した。モデルの推定にあたっては、国ダミーおよび年ダミーを含めた固定効果モデルを採用し、OLSによって推定した。

$$\ln F_{it} = \alpha_i + \beta_1 \ln gdp_d_{it} + \beta_2 \ln gdp_cap_d_{it} + \beta_3 \ln dist + \sum \beta_i X_i + \sum \beta_t D_t + \varepsilon_{it}$$

ただし、F:日本酒輸出額または輸出量、gdp_d:輸出先国GDP、gdp_cap_d:一人当たりGDP、dist:二国間距離、i:輸出先国、t:時点、X:rtaダミー、個別FTAダミー、為替レートまたは単価、D_t:年ダミー、ε:誤差項を示す。分析の対象年次は1990年～2019年とし、財務省貿易統計やCEPIIのGravityデータベース、IMFのISFなどから分析用データセットを作成した。分析対象国は106か国である。

3. 結果および考察

表1にモデルの推定結果を示した。モデル（1）では貿易協定の有無を一元的に示すrtaダミーは統計的に有意ではなかった。一方、モデル（2）では個別のFTA/EPAダミーで有意となった協定が多くみられた。したがって、FTA/EPAには日本酒輸出額を増加させる一定の影響があると考えられる。ただし、FTA/EPAの締結がすべての協定でプラスの要因となっておらず、その効果は協定によってかなりの差があることが示唆された。正で統計的に有意であった協定では、日本食知名度がある程度存在したことで、締結が更なる日本酒需要増加を促進させたと考察できる。負で統計的に有意であった協定では、締結の持つ効果以上に各国が独自に制定する省令や規制、宗教的慣習等の方が大きく影響していることが示唆された。モデル（3）では、log(unitprice)でのみ有意差が見られたことから、EU域内のワイン輸出(Dascal et al., 2002)と比較し、海外における日本酒は価格弾力性がやや高いことから嗜好品的な側面を持つことが示唆された。

日本酒輸出を促進するためには、国毎の文化や嗜好等を考慮して、嗜好品としての価値がより高まるような販売戦略が効果的である。例えば、飲酒を禁忌とする宗教的慣習を持つ国、外資参入やアルコール法規制等のある国への輸出を控え、GDPが高水準な国や正で統計的に有意であった国への輸出に注力すべきである。

表1 モデルの推定結果（一部抜粋）

モデル	説明変数														
(1)	log(gdp_d)	log(gdpcap_d)	rta												
	0.93 **	-0.07	0.30												
	(0.45)	(0.49)	(0.30)												
(2)	log(gdp_d)	JEU	J AUS	J CHL	J IND	J IDN	J MEX	J MNG	J MYS	J PER	J PHL	J SGP	J THA	J VNM	
	1.03 **	0.34 *	0.59 ***	-1.27 ***	0.63 ***	-1.45 ***	2.26 ***	-0.59 ***	0.39 **	-2.55 ***	-0.72 ***	-0.47 **	-0.39 *	1.57 ***	
	(0.45)	(0.20)	(0.14)	(0.20)	(0.18)	(0.20)	(0.19)	(0.21)	(0.19)	(0.26)	(0.20)	(0.18)	(0.21)	(0.23)	
(3)	log(gdp_d)	log(gdpcap_d)	rta	log(exr)	log(unitprice)										
	0.87	0.06	0.30	0.01	-1.16 ***										
	(0.56)	(0.59)	(0.30)	-0.16	(0.16)										

(注) * p < 0.1, ** p < 0.05, *** p < 0.01 括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差である。

スペースの都合上、モデル（2）については統計的に有意であった変数のみ表示した。

なお、rtaダミーは日本と輸出先国がFTAを締結していたら1、それ以外は0のダミー変数、JEUからJVNMIは個別のFTAダミー、log(unitprice)は輸出単価、log(exr)は為替レートを表す。

5-3 大規模園芸拠点起爆剤にした JA 及び市町村による戦略的な産地振興活動

臼井 大智（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景

秋田県では、野菜、果樹、花き等の収益性の高い戦略作物の導入・拡大を進めることで、米への過度な依存という農業生産構造から脱却を図ることを目的に 2007 年からは「1 集落 1 戦略団地推進事業」とその後継事業を実施し 2013 年からは「園芸メガ団地育成事業」とその後継事業を実施している。これら事業は、大規模園芸作に取り組む組織経営体を地域における園芸生産拠点として育成し、更に地域全体の農業生産振興へと展開していくことを目的としている。この目的を達成するには、施策の実施主体である秋田県のみならず、大規模経営体の地元市町村や農業協同組合においても自らの責任において戦略的な地域農業振興活動を展開していくことが求められるが、戦略性の発揮は必ずしも容易ではない。

2. 目的と方法

そこで本研究では、秋田県における園芸振興施策において、農業法人などの組織経営体を主な対象とした大規模園芸作経営体の育成による産地形成・拡大への転換点であると考えられる「1 集落 1 戦略団地推進事業」および「園芸メガ団地事業」に注視し、その事業の特徴とその効果を整理する。そして、大規模園芸拠点を整備する「園芸メガ団地育成事業」を起爆剤として、地元市町村や県と一体となって地域農業振興活動を行う JA あきた白神を対象にした事例分析を行う。そして、生産面積と生産額の飛躍的な拡大の達成要因を明らかにする。具体的には、秋田県農林水産部および山本地域振興局、能代市農林水産部、JA あきた白神に対するヒアリング調査を実施した。

3. 結果および考察

品目横断経営安定対策の実施を契機として急増した集落営農をその対象とした「1 集落 1 戦略団地推進事業」は、秋田県における園芸振興方策の大きな転換点であったと評価できる。しかし、組織経営体が園芸品目の導入に“チャレンジする”に止まり、地域における園芸振興の拠点となるような大規模園芸作経営体を育成するまでには至らなかった。その後展開された「園芸メガ団地育成事業」は、ハード面での手厚い支援、ソフト面での総合的な支援、圃場整備事業および農地中間管理事業と一体となった推進、複数の事業タイプの提供により、2014～2020 年度にかけて 46 地区で団地の整備に着手した結果、県の重点品目であるえだまめ、ねぎ、花き等の系統販売額と園芸品目の産出額を増加させている。

そのような中で注目すべきは、大規模園芸拠点を起爆剤として、ねぎの戦略的な産地振興活動に取り組む能代市と JA あきた白神である。JA あきた白神管内には、2014 年度から整備された「メガ団地」1 団地が地域の大規模ねぎ生産モデルとなり、その後「サテライト型団地」6 団地と「ネットワーク型団地」2 団地が整備された。2013 年度のねぎ栽培面積が 118ha で出荷量が 3,140t であったのが、2021 年度には 188ha と出荷量が 4,718t と飛躍的な拡大を達成している。

この要因として、以下の 2 点があげられる。まず、ねぎ生産者全体を対象にする従来型の生産振興活動の強化である。具体的には、販売単価向上のための新作型導入、新規・増反面積助成による作付面積の増大、新規作付け者や単収が平均的な水準に達していない生産者に対する重点的な巡回指導による単収向上となっている。これら活動は、JA あきた白神と能代市がそれぞれの事業を連動させながら実施することで、ねぎ産地としての生産基盤をより強固にするとともに、ねぎ栽培規模拡大志向者や新規導入希望者を生み出している。

そして、「園芸メガ団地育成事業」による大規模ねぎ生産モデルの構築と地域への波及である。まず、2014 年度から整備した「メガ団地」1 団地に対する集中的な生産技術指導により大規模ねぎ生産モデルを育成した。そして、この「メガ団地」をベンチマークとするねぎ栽培規模拡大志向者や新規導入希望者が「サテライト型団地」「ネットワーク型団地」に取り組み、それらが地域における大規模ねぎ生産モデルとして、ねぎ生産者のベンチマークになっている。また、「メガ団地」「サテライト型団地」「ネットワーク型団地」に対する包括的支援を行う「JA あきた白神園芸メガ団地連絡協議会」を設置し、各団地が大規模ねぎ生産のベンチマークに値する高度な生産技術を習得できる仕組みを作っている。

5-4 青森県におけるリンゴ果樹園の第三者経営継承事業の実態

大島 武（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景と目的

わが国では年々農業経営体数、農業従事者数が減少している。そこで、農林水産省は担い手の確保や育成のために様々な事業を展開してきた。2021年6月に「経営継承・発展支援事業」が閣議決定されて事業化し、第三者経営継承にも注力しようとしている。そこで本研究では現在リンゴ農家減少への対応として本格的に第三者経営継承事業に力を入れようとしている青森県に着目し第三者経営継承の実態を明らかにしていく。また、第三者経営継承を支援する事例の比較検討や新規就農者等への支援策の分析を行いリンゴの第三者経営継承をなし得るための条件を導出していく。

2. 方法

本研究では青森県庁、弘前市役所、JA青森などに、農業の全体像、リンゴ産業の概要、新規就農者の現状などの内容に関して聞き取り調査を行った。また、実際に第三者経営継承や新規就農を行なった人物に対して、新規就農者の背景や就農するまでの段階・課題などに関して聞き取り調査を行った。これらの調査結果を踏まえて、リンゴ果樹園の第三者経営継承の実態と課題を解明していく。

3. 結果および考察

青森県では、「攻めの農林水産業」を施策している。施策体系は五つで成り立っており、それらの内容の中に「次代につなぐ青森りんご産地強化事業」と「思いをつなげる農業の第三者承継推進事業」が第三者経営継承に関係する事業となっている。

JA青森では、「JA青森浪岡地区新規就農受入協議会」が設立されており、第三者経営継承での新規就農や経営移譲を行う人の窓口や様々な支援を行なっている。

弘前市役所では新規就農者確保に向けた取り組みと就農希望者育成支援が行われている。また、新規就農支援策では「農業里親研修」、「弘前市雇用就農促進支援事業」があり、就農直後の支援が行われている。

JAから支援を受けたK氏と弘前市の支援を受けたO氏の調査結果である。K氏は第三者経営継承での新規就農を行っている。2020年におもりに就農サポートセンターから紹介されたY氏のもとでアルバイトを行っていた。その後Y氏が後継者を探していることを好機と感じて第三者経営継承の話を進めている。2021年3月1日から2022年3月31日まで研修を行い2022年4月1日から経営を開始している。また、K氏は移譲者であるY氏から有形資産や無形資産などを継承して経営している。O氏は青森県弘前市で新規就農を行っている。元々農業などに興味があったことやシードルが好きだったことからリンゴを生産したいという気持ちが芽生え就農を決意している。そこから情報収集などを行い2017年から2019年の二年間研修を行い2020年から経営を開始している。有形資産は自己資金や補助金をもとにして購入しており、無形資産に関しては農業法人での研修や自分で開拓をして取得している。

実際に就農を行なった新規就農者二名の聞き取り調査結果からは、経営開始に至るまでの過程や経営の概況などが明らかになった。また、二名の比較を行い第三者経営継承の利点と課題を示した。まず、利点として①経営開始時に必要な経営資源をまとめて取得することで新規就農者の負担が少なくなる、②経営を開始してすぐに収穫ができ収入を得られることである。次に課題として、①技術やノウハウといった無形資産の継承が十分にできない、②有形資産である樹園地の価格設定が難しい、③経営の自由度が低い、④移譲者や新規就農希望者のタイミングや状況に左右されることが挙げられる。

これらの結果から次の三点が重要になると考える。第一に地域や行政、JA等からの資金面と過程ごとの状況に合わせた支援である。第二に技術やノウハウといった無形資産を研修期間内に継承できるような工夫を施す必要がある。第三に、移譲者や新規就農希望者のタイミングや状況に左右されないような仕組み作りを行うことが重要になると考えられる。

5-5 園芸メガ団地における新規雇用就農者の確保とその要件

佐藤 尚哉 (政策・経営マネジメントプロジェクト)

1. 背景および目的

秋田県では農業者の減少が著しく、農林業センサスによると、農業就業者においては2010年に71,805人だったのが、2020年には38,047人に減少している。10年間でおよそ半数近くの農業従事者が離農してしまっているという急速な農業者の減少と、それを補填するような取り組みが十分ではないという現状から秋田県農業の脆弱化が著しくあると考えられる。施策等で効率的な農業構造の確立を図ろうとも、取り組む農業者がいなくてはこうした施策の効果を十分に発揮することは難しい。

この一方で秋田県の新規就農者は増加傾向にある。この中で雇用就農者の割合は高く約6割に上るため、秋田県農業を振興していくためには雇用就農者の存在が重要であり、確保に向けた取り組みがより一層求められる。雇用就農者の多くは大規模経営を行う農業法人に就農しているが、その中でも一際目立つ就農者の増加がみられる園芸メガ団地を調査対象にし、そこで働く就農者がどういった就農意思や価値観を持って働いているのかを調査していき、特徴を掴むとともにどのような就農要件および取り組みがあると就農・定着を促進させていくに有効的であるのかを考察していく。

2. 方法

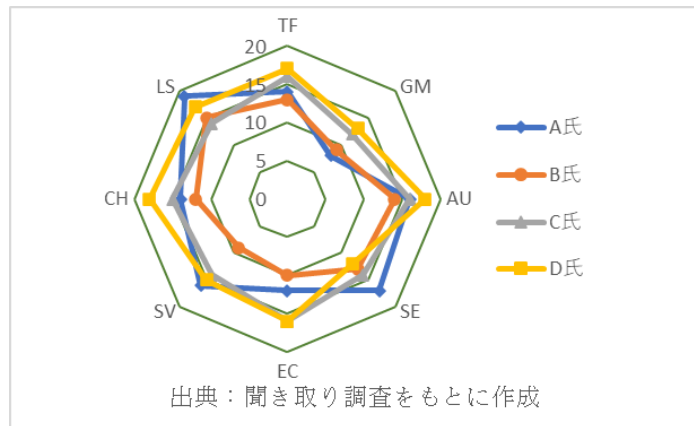
- 1) 園芸メガ団地事業を管轄する秋田県農林水産部に事業の概要や各メガ団地の現状および新規雇用就農者のあり方などがあれば聞き取り調査を行う。
- 2) 園芸メガ団地事業に参画する2つの法人へ聞き取り調査およびキャリア・アンカーによるアンケート調査を行い、雇用就農者のデータを集める。

3. 結果と考察

園芸メガ団地事業に参画する2法人の雇用就農者4人に聞き取り調査およびアンケート調査を実施した。その結果、就農者の特徴として3つのことが分かった。1つ目は、仕事と生活の両方を充実させたいと考えていることである。表ではLS(生活様式)が4人とも高いため、重要度の高さが分かる。2つ目は、働く環境が自身のスキルや経験を活かせる場所であることを望むことである。表ではTF(専門・職能別能力)が高いことが分かった。聞き取り調査では自身の技術を十分に発揮できる現環境にやりがいを感じている就農者がいた。3つ目は、組織のトップや管理職になることにあまり関心がみられなかったことである。表では4人ともGM(経営管理能力)が低くなっており、AU(自律・独立)が高い。これはキャリアアップに伴った組織をマネジメントする責任感のある仕事よりも、純粋に自身のやりたい仕事を好きなように取り組んでいきたいことを表している。

以上の調査結果から、新規就農者を増加させるための就農要件および取り組みについて考察していく。初めに、LS(生活様式)が高いが故の賃金の見直しである。調査した4人のうち家庭を持っている3人が不満を抱えていたため、将来への不安感を減らすためにも各種手当の内容をより充実させる必要があると考えられた。次に、雇用就農者をコース分けしてあげることの必要性である。調査を通じて、経営に関する考え方で雇用就農者と経営者の間でミスマッチがあることが分かった。このため、経営者は就農者一人一人の声に耳を傾けていく必要がある。次は、農業への興味関心を増幅させることである。調査した4人は、花きを栽培したいやドローン散布をしたいなどそれぞれが農業でやりたいことがあり就農している。他業種と比べて難しさを感じやすい農業でこそ、このような農業に対して意欲のある人材を増やしていく必要がある、それに向けた取り組みを充実させるべきである。

表1 雇用就農者のキャリア・アンカー調査結果



出典：聞き取り調査をもとに作成

5-6 経営複合化と経営者の作目選択

田口 世人（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景と目的

秋田県農業は米のウエイトが高く、米以外の作目の生産拡大が課題である。メガ団地事業等により園芸や畜産の大規模な専業経営は創出されたが、家族経営での複合化は進んでいない。経営複合化では、作目や地域による違いがみられることから、本研究では、具体的な作目を取り上げ、作目間の比較をするとともに、複合化が進展している地域と稲作の比重が高い地域の比較を行い、複合化につながる経営行動の作目選択要因を明らかにし、複合化を促進するための支援方策について検討する。

2. 方法

秋田県の市町村の中で経営複合化が進んでいる横手市（JA 秋田ふるさと）と同じ県南地域で稲作の比重の高い大仙市（JA 秋田おばこ）を対象とし、調査農家を選定した。具体的には、①集落営農以外の経営体、②米以外の販売額上位4位までの作目（JA 秋田おばこ：施設トマト、エダマメ、施設シイタケ、肉用牛、JA 秋田ふるさと：施設トマト、エダマメ、施設シイタケ、リンゴ）を導入している経営体、③4戸が近隣地域にあることの3条件を満たす農家を両地域から4戸ずつ選定し、聞き取り調査を行った。

3. 結果および考察

はじめに、作目に共通する導入理由として次の3つが挙げられる

(図)。①稲単作経営での経営継続が困難であること。②先駆的に稲作以外の作目を導入している農業経営者が地域にいたこと。③県や国からの補助金があり、行政が推進していること。次に、作目の選択要因としては、トマトは価格の安定性と導入時の初期投資の低さが挙げられ、新規就農者でも導入しやすい作目である。エダマメは機械化の進捗と土地の有効利用が要因であった。しかし、機械の導入は初期投資が大きいことから、稲作等の栽培をこれまで行ってきたノウハウと資金があってこそ導入することのできる作目である。シイタケは冬場の収入源であることが要因である。そのための施設など初期投資が大きく、自己資金が必要である。肉用牛・リンゴは、先代からの継承により経営が継続されている。そのため、機械・施設の老朽化の課題はあるが、現在の経営では新規投資額が少なく、経営・栽培技術も親からの指導により習得している。

地域性に関して横手市が大仙市よりも複合化が進んでいる要因は次の3点にまとめられる。①大仙市は1戸当たりの経営耕地面積が大きく、大地主の池田家の存在により稲作の比重が高いのに対し、横手市は同面積が小さく、園芸作の適地が多かったため、複合化が進んだ。②横手市の方が農業生産に投入できる労働力が多く、後継者の確保率も高い。③売上高が横手市（JA 秋田ふるさと）の方が大きく、経営者の経営拡大意向が強い。

以上のことから、複合化を考える若手就農者にはトマトが適しており、人材紹介と技術指導が必要である。初期投資額の大きいエダマメとシイタケは、経験と資金力のある経営体に適しており、機械・施設への支援・補助金が必要である。さらにエダマメは水田面積の大きい経営体、シイタケは冬季に労働力のある法人経営が適している。肉用牛・リンゴは、後継者がいない場合に第三者継承を検討する必要がある。作目に共通する支援は、面積拡大を希望する経営体への土地の流動化、労働力を確保するためのJA、行政からの更なる人材紹介等のバックアップ、新しい販路、今後の経営展開の見通しが保障されることが挙げられる。

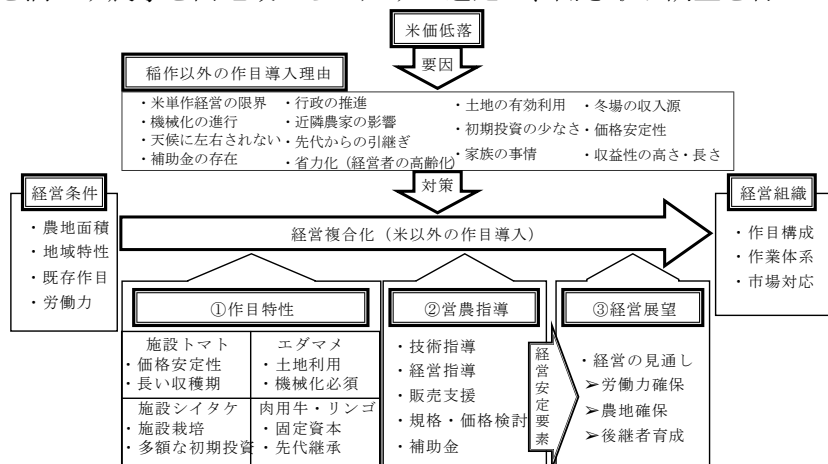


図 作目選択要因と経営複合化

5-7 地域的な食農連携におけるコーディネーターの機能と役割—境界連結機能の視点から—
若林 陸 (政策・経営マネジメントプロジェクト)

1. 背景

わが国では、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出など地域の活力の再生を推進する取り組みとして、農商工連携や食料産業クラスターが注目を集めている。様々なステークホルダーが参加する食料産業クラスターや農商工連携においては、農業と食品・関連企業との連携を構築し、関係者間での合意形成を図り、発生するコンフリクトの解決を図るコーディネーターが配置される。地域の公設試験場や道府県庁 OB、中小企業診断士や民間コンサルタント等が担うことが多いコーディネーターには、食料産業クラスターや農商工連携に参加する経済主体の連携やイノベーションの促進が期待され、その存在の重要性が多くの研究で指摘されているが、コーディネーターに求められる役割や機能について具体的に言及している研究は見られない。

2. 目的と方法

そこで本研究では、コーディネーターを「食農連携等によって参入する複数の関係者や組織の利害調整を行い、効率的な連携を促進し、地域振興を図ろうとしている者」と定義し、それらが求められる役割・機能を明らかにすることを目的とする。

具体的には、埼玉県さいたま市において、生産者、流通業者、レストラン、種苗会社などが連携して、50品目以上ものヨーロッパ野菜の安定的な生産・供給体制を構築している「さいたまヨーロッパ野菜研究会（以下、研究会）」を対象事例とし選定し、研究会事務局担当者A氏（コーディネーター）、研究会の会員企業であるトキタ種苗株式会社の担当者、研究会への公的な支援を行っていた埼玉県職員（普及指導員）にヒアリング調査を行う。そして、「境界連結機能としての機能を有し、別々の集団に橋を渡し、集団相互の関係を作る者」である境界連結者という概念に依拠し、コーディネーターとしてA氏が研究会の内外で発揮してきた能力・機能や役割の整理を行う。また、コーディネートの対象となる組織の体制や活動内容の変化に伴う、コーディネーターの役割・機能の変化を経時的に分析する。

3. 結果及び考察

研究会は、さいたま市内でのヨーロッパ野菜の産地形成を図るとともに、地産地消や需要と供給のマッチングの仕組み構築等を目指して2013年に発足し、現在まで活動が続いている。

境界連結者としての6つの機能のうち、A氏において最も発揮されていたのは、象徴的機能と組織間調整機能である。A氏は外部に対する研究会の窓口として、組織の魅力や活動を発信する象徴的機能を発揮し、研究会メンバーと常に連絡を取りながら、問題意識を持って組織のPRを担っていた。また、A氏は2つ以上のシステム間を連結し調整する組織間調整機能を発揮し、研究会のステークホルダー間の利害調整やコンフリクトの解消を行っていた。また、ステークホルダーを連結させ、その関係性を持続させていくための調整を続けていく中で、ステークホルダー同士が自らコンフリクトの解消や利害調整を行うようになり、A氏は必要なときに介入するように変化していた。

以上の結果から、コーディネーターの機能発揮は組織の活動に伴い変化すると同時に、時期毎に強く見られる機能、そうではない機能とあった。また、コーディネーターによる機能発揮から、ステークホルダー間や組織内による関係性による機能発揮へと変化している部分もあることが明らかになった。

第1表 境界連結者の諸機能

機能	内容
資源取引機能	原材料、資金、人材などの経営資源を獲得する機能と、新製品や新サービスを提供する機能
情報プロセッシング機能	他の組織や外部環境からの情報を機会、制約条件、不確定要因などの基準によって解釈し、その情報を組織内に伝える機能
象徴的機能	組織の目標や理念に適した印象を外部環境に作り出す機能
バッファリング機能	外部環境からの脅威や影響力を緩和し、組織の構造や効率的運営を保持する機能
環境スキャンニング機能 環境モニタリング機能	外部環境情報の探索や収集に関する機能
組織間調整機能	2つ以上のシステム間を連結し調整する機能。組織と個人の連結や調整、組織内の下位単位間の連結や調整等、連結・調整の形は様々である。

資料:佐々木(1985)より。

5-8 農福連携の地域展開 ―秋田県大潟村を事例に―

白鳥 竣也（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 研究目的

農林水産省と厚生労働省が連携して農福連携の取組が推進されている。秋田県では、農福連携に関するセミナーの開催や、ワンストップ窓口の設置によって両者のマッチングを行ってきた。しかしながら、特に農家側の関心が低く、多くは点的な取組みにとどまる。また、既往研究では、主に農家と障害者のマッチングが検討されるが、障害者雇用が一般的な雇用の次善の策とされるのであれば、労働市場の状況に影響され、安定した就労形態とはならないと思われる。そこで本研究では、県内でも地域的な取組みがみられる大潟村を対象にその実像を把握する。そこから、農福連携が地域展開する条件を考察することを目的とする。

2. 方法

秋田県大潟村の就労継続支援B型事業所・農福連携サポートつくし、同事業所に作業を委託する農家3戸、「農福連携ファーム」の設置などにより地域的に農福連携を進める大潟村社会福祉協議会、及び障害者就労の支援と研究を行った秋田県立大学の神田先生等にヒアリング調査を行い、その展開要因を探る。ヒアリングに際しては、事業の全体像を理解し、特に、本事業を行うに至った農家の動機と行動に注目する。

3. 結果および考察

大潟村の農福連携は、農福連携サポートつくしを中心に、リーダー農家、フォロワー農家、大潟村社会福祉協議会の相互関与の下で展開していた。ここでは、次の構造が、大潟村の農福連携を支えていた。①障害者の継続就労を前提に経営を組み立てるリーダー農家が、ドライバーとして機能したこと、②リーダー農家の意思をくみ取り、就労継続支援B型事業所の大潟つくし苑が、農福連携に特化した農福連携サポートつくしを設立したこと、③社会福祉協議会は、高齢者や引きこもり対策を含めた福祉と農業の連携を地域課題に位置づけ、農福連携ファーム等の取り組みを進めたこと、④リーダー農家の行動や社会福祉協議会の活動のもとで、農福連携に関心を持つフォロワー農家が出現したこと。こうしたフォロワー農家の動機は人手不足の解消に限定されていたが、一方で、障害者を継続して雇用したいとの意向もみられる。さらに、⑤大潟つくし苑が大学と連携し障害者の就労訓練を行ったり、リーダー農家の一部は、新たな経営戦略形成に関わる講習を積極的に受講するなどの体制があったこと。

上記の調査結果から、農福連携の地域展開条件として以下を指摘できる。

a. リーダー農家の探索と育成・活性化

リーダー農家が障害者と働きたいという意思をもって事業をけん引していくことが重要であるため、地域で農福連携を率先して取り組むリーダー農家の存在が大切である。

b. リーダー農家と呼応し農福連携を積極的に進める福祉事業所

積極的に農福連携を進める福祉事業所があること。特に、農業に関わったことのない事業所では、職員も慣れない農業に取り組むことになる可能性があるため、農業者と福祉側の担当者が連携をとれることが必要になる。

c. 農福連携を地域的課題に位置づけ地域に広く周知する場があること

農業と福祉それぞれの課題や連携の方向を検討し、地域的にその必要性や効果を周知する場があること。また、地域の媒体を用いるなどして、多くの人に取り組みを知ってもらうことで地域の理解が促進する。

d. 農業経営の安定性確保

農福連携は、すぐに結果が出る事業とは言えないため、農業者の経営の見通しが立っているなど安定していることが重要である。そのためリーダーの育成とともに、経営者能力を高め補強するような講習会を自治体や地域機関が開くなどの支援を行うことが重要である。

5-9 農村振興活動を行う近隣市街地住民の意識

—秋田県『男鹿森の人プロジェクト』の事例分析—

原 琉翔（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景・目的

近年、人口減少や少子高齢化が進行し、農村地域では過疎の深化・地域コミュニティの消失等の問題が顕在化してきている。このような状況において、移住や半農半Xなど、様々な農業・農村の担い手確保に向けた政策が進められている。しかし、既存の政策は大都市圏等の遠隔地からの人の誘導が前提とされているように思える。そのため、より身近な存在である、近隣市街地居住者による農村振興活動に視点を置き、今後の農業・農村の担い手となりえるのか検討することにした。

2. 事例および方法

本研究では、秋田県男鹿市琴川集落で行われている『男鹿森の人プロジェクト』を素材に、事例研究を行う。実際に筆者がプロジェクトに参加しながら理解を深めるとともに、参加者へのヒアリング調査を実施し、(1)プロジェクトの概要、(2)中核的推進者について、(3)参加者の属性、(4)プロジェクト参加の契機、(5)プロジェクトにおける活動内容、(6)今後の取り組み、(7)集落との関係を明らかにしていく。

3. 結果

(1)プロジェクトの前身となる活動は2018年より開始されている。ここでは、琴川地区において、耕作放棄地を活用した生産活動や、山の保全活動への取り組みがなされるほか、ホテルカフェ等の観光イベントの開催等も行われてきた。2022年に正式にプロジェクトが設立されるが、これは、計画された風車建設への反対と琴川集落の自然保護を目的とした。(2)プロジェクトは、琴川集落居住者S氏を中心に推進されている。S氏は琴川集落出身で、秋田市の大学を卒業後地元で喫茶店を開業し現在に至る。S氏は、個々のプロジェクト参加者と関わりを持つほか、耕作放棄地を含めた地域状況を熟知し集落住民ともネットワークを持つ。このもとで、取り組みの結節点としての役割を果たした。(3)①S氏以外のプロジェクト参加者は6名（家族は1名とカウント）おり、20代から50代にばらつき、男性4名・女性2名と性別の偏りは少なく、地域おこし協力隊の2名以外は家族と同居する。②地域おこし協力隊2名は県外、他の4名は本人もしくは配偶者が男鹿市または秋田市出身で、地域おこし協力隊の2名と他の2名が男鹿市の市街地に、他の2名は秋田市に居住する。③協力隊以外の4名中3名は自営業であり、他の1名も勤務は週3日と休暇が取りやすい状況にあった。仕事内容は多様で、必ずしも農業や農村に関わりはない。(4)プロジェクトへの参加は、各人がS氏と知り合ったことを契機とした。すなわち、S氏が結節点となっていた。(5)期待する活動は、スゲ笠づくりの継承、民宿、集落居住者等の交流、癒やしの場の確保など多様である。(6)活動の意向には、機会を見て琴川を訪れたいとする者から、活動を増やしたい、琴川に住みたい、あるいは琴川に移住が決定している者まで幅が見られた。(7)集落居住者との関係はほとんどなく、今後増やしたいとの意向がみられた。

4. 考察：近隣市街地居住者による農村振興活動の特徴

近隣市街地居住者による農村振興活動は次の点に注目できる。すなわち、第一に、集落への関心は、近隣だから知り得る地域固有の資源保全や自然環境へのこだわりによるもので、この点で、移住や関係人口と言った人的交流を前提とした関わりとは性格を異にする点である。第二に、S氏のような、集落の視点と外部者の視点を併せ持つ農村内部の居住者が、活動を設計し近隣居住者を惹きつける上で重要な役割を果たし、さらにこうした集落居住者の主体的取り組みは、外部からの政策的な働きかけよりも持続的な可能性があることである。第三に、経済的ゆとりのもとで集落に通う近隣市街地住民と、集落に生活基盤を置く居住者間の融和は容易ではないかもしれないことである。この点で、プロジェクト参加者からの移住者の出現がどのような影響をもたらすかは関心が持たれる。

5-10 秋田県における I ターン移住の実態と展開条件

鈴木 勇也（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景と目的

秋田県の人口は、若年層を中心に首都圏等への流出により、戦後一貫して減少し、なかでも農山村での減少が大きい。一方、近年、「田園回帰」による人の流れもあり、農村の持つ価値や魅力が再評価され、少数ながらも I ターン（自身の出身地とは違う地方などに移住して働くこと）により農村に流入する者もいる。本研究では秋田県の農村における I ターン移住の実態と展開条件を明らかにすることを目的とする。そのために、行政施策やその実績を把握したうえで、I ターン移住者に聞き取り調査を行う。特に I ターン移住者に焦点を当て、それぞれの移住前後の生活や行動をその人の幼少期まで遡り、I ターン移住の展開状況を個別に明らかにし、なぜ移住は成功したのかを考察する。

2. 調査対象

本研究では、秋田県移住定住登録制度に登録し、秋田県に移住した人を「移住者」と定義する。その中から、次の3条件を満たす者を調査対象者として選定した。①秋田県移住定住総合ポータルサイトや秋田県移住ガイドブック「秋田暮らし」に掲載されている人、②家族や親せきに秋田県出身者がいない I ターン移住者、③農村や農業に関連する仕事に従事していること。具体的には次の4名を選定し、インタビューを実施した。①東京都から大仙市に移住した IT 専門家、②林業会社に就職し、東京都から北秋田市に移住した会社員、③宮城県から八峰町に移住した兼業農家、④茨城県から横手市に移住した果樹農家である。

3. 結果および考察

I ターン移住が実現し、定着するまでの展開は図のように整理することができる。そのなかで Push 要因は本人が移住する理由/契機であり、I ターン移住の始点である。一般に Push 要因から特定の地域が決められることはなく、Pull 要因=移住地に惹きつけられた理由と地域の受容があり、I ターン移住が実現する。移住後、定着要因が満たされて、I ターン移住は成功（定着）となる。

Push 要因のなかで4名に共通するものとして過去の原体験が挙げられる。具体的には、幼少期の花火や自然に関わる経験、「貧困」（→自給自足）に関する強い経験、農業アルバイト（→モノづくり）の経験である。これらの原体験は「秋田県」に直接的に関わるものではなかったが、そこから生まれた衝動を「秋田県」で実現できると考えたことが秋田県への移住につながったと考えられる。また、Pull 要因のなかで3名に共通するものとして、東京都で開催された移住イベントや就職活動を通して、「秋田県」と初接触したうえで、「秋田に住んでいる人」と交流をしていることである。そして、その「人」と友好的な関係を築き、「秋田県」に来訪する契機となっている。

定着要因として次の3つが考えられる。①ライフスタイルとして、移住に求めていることはそれぞれだが、田舎暮らしや自然の豊かさを求めている場合が多く、それらが実現している。②経済性として、パラレルワークや農業、会社員としてライフスタイルに合った仕事をし、生活できるだけの経済的な安定さがある。③それぞれが移住して円滑な生活や仕事をするうえで重要な人間関係を築いている。そこには、I ターン移住者の性格や人柄として人付き合いの上手さが関わっている。

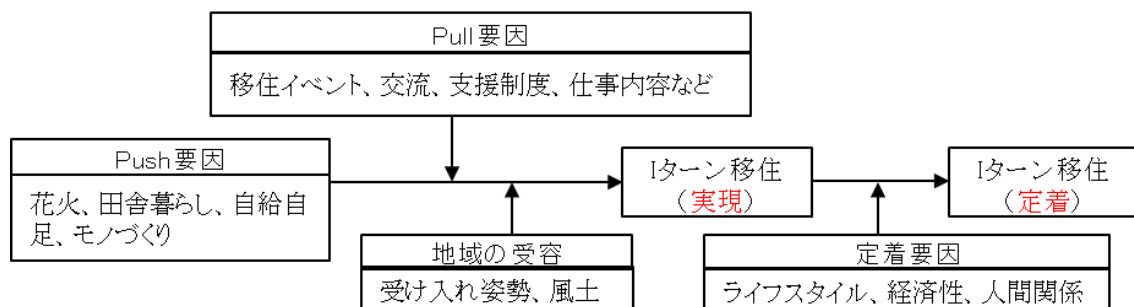


図 I ターン移住の実現と定着

5-11 農業・農村参入における当事者の意識と政策のギャップ

ー秋田県における半農半X体験事業参加者や新規参入者を対象にー

金子 実生（政策・経営マネジメントプロジェクト）

1. 背景・目的

農林水産省では、農業の担い手の高齢化や減少を課題とし、農業の持続化には、若手農業者による効率的安定的な農業経営の実現が重要とする。このため、政策の多くは専業農家が対象となる。一方、秋田県では、農村に滞在し農業と他業を組み合わせる半農半X体験事業を2021年度から実施している。しかし、こうした取り組みは散発的に過ぎない。産業的な農業経営体以外は、農業の持続的発展につながらないのか。農的な暮らしを送る者を対象とした政策は少ない。そこで、本研究では、実際は農的な暮らしを含めた多様な参入意向があることを明らかにし、このような参入者を受け入れるための、政策支援のあり方について考察する。

2. 調査方法・対象

本研究では、人々の本音を引き出すことを重視した。ここでは、県担当者、半農半X事業を行う八峰町観光協会と参加者、半農半X事業参加者の受け入れ農業法人はっぼう農園の従業員、にかほ市の半農半X実施団体ロンド、半農半Xを実施する結いの里、大館市の専業経営の新規参入者と中堅農業者を対象とし、農業者からは、農業を行う理由や目指すもの、現実と理想の乖離について、関係者からは、施策が目指すところとその結末、今後の方向についてヒアリングした。

3. 事例分析

(1)半農半X体験事業の参加者には、①農村には居住せず、本業に加え、農繁期の農業バイトで収入を補おうと考える者、②農村には居住せず、本業で収入を得ながら、本業の知識を活かしたボランティア活動で農業・農村に関わりたい者、③農村に居住し、本業で収入を得ながら、地域の人とつながった農的な暮らしを送りたい者の3形態がみられた。(2)半農半X実施者は地域住民や行政から否定的に捉えられることもあるが、特に地域住民に関しては、営農・生活のサポートを手厚く施す理解者でもあった。実施者自身も、地域の大規模農業者を農業バイトとして手伝うことで、異なる経営スタイルについて理解するようにしていた。政策としては農業の担い手として位置づけられないが、地域住民を刺激し地域農業の維持・活性化につなげる重要な役割を果たしていた。(3)専業経営の新規参入者や、はっぼう農園の従業員1名（従前は新規参入者）は、地域の農業者から営農・生活両面で支援を受けていた。こうした支援は、営農継続のモチベーションの一つとなっていた。(4)専業の中堅農業者は、新規参入者は地域が支援するものと意識し、今後は半農半X実施者を地域内で育てていきたいと述べていた。(5)秋田県庁農林政策課は、新規参入者の専業経営としての早期安定、及び家族経営からの法人化・企業化を目指すことで、地域農業の維持につなげたいとする。農山村振興課は、農的な暮らしを送る者を地域農業の担い手として施策的に支援したほうがよいとするが、現状は経済的リスクの大きい専業農業者への支援を重視するとしていた。(6)八峰町観光協会は、半農半X体験事業参加者を人手が足りない農業法人につなげることで、農繁期における人手不足の解消策としたいと考えていた。また、ロンドでは、半農半X体験事業参加企業が地域農業者等と共に地域課題と向き合いつつ農林漁業を経験することで、交流人口として長く付き合いたいとしていた。

4. 考察

(1)多様な参入意向：農業・農村に関わろうとする人々の意識は多様で、専業経営を目指す者以外にも、①近隣市街地に居住し農業就労を考える、②市街地に居住しボランティアとして関わる、③農村に居住し農的な暮らしを行う3つの形態があり、特に③は集落機能を再度呼び起こす可能性がある。こうした多様な意向を組み入れた地域作りが、参入者と地域双方から望まれている。(2)必要となる施策支援：現行では、参入意向と施策にはギャップがあり、①②③に対する政策的支援はみられなかった。一方で、特に③の事例では農業者からのハード・ソフト両面での支援がみられた。今後の支援施策として、参入者だけでなく、参入者をサポートする農業者の形成と支援が重要になるとみられた。